

資料 3

令和6年3月12日
福祉部地域ケア推進課

令和5年度地域包括ケアシステムのリーフレットの改訂について

標記について、地域包括ケアシステムの周知・理解度の向上を目的に改訂を予定しており、事前に各委員にご意見を頂き、下記のとおり反映しております。

1 改訂内容

- ・本リーフレットの出典数値の更新
- ・第9期地域包括ケア計画に基づいたイラスト部分の改訂
- ・頂いたご意見を反映
- ・長寿サポートセンターの移転に伴う住所等の修正

2 照会先

江東区地域包括ケア全体会議 各委員

3 リーフレット（案）

別紙1のとおり

4 頂いたご意見への回答

別紙2のとおり

5 今後の予定

R6.3.12 江東区地域包括ケア全体会議にてご意見を伺う

R6.3月～ 新リーフレット印刷

R6.4月以降 新リーフレットを各委員に送付、配付開始

2 地域の暮らしでは 私たち自身も支え手に

急激に進む高齢化に伴って、公的なサービスや医療機関、介護施設といった地域の資源が不足し、今後、私たちの要望に十分に応えられなくなる事が懸念されています。このような変化に対応するために、「地域包括ケアシステム」の構築が進められています。

「地域包括ケアシステム」では、公的なしくみである「共助」と「公助」によって私たちの暮らしを支えられます。それと同時に、自らを助ける「自助」とお互いの助け合いである「互助」によって、私たち自身も地域の重要な支え手になっていきます。

自助

住み慣れた地域で生活するために、自費で民間のサービスを利用したり、介護予防や健診（検診）などで健康管理を行い、自分の力で課題を解決する

公助

生活保護、権利擁護、虐待防止など自治体が提供するサービスを受けて課題を解決する

共助

社会保険方式の医療・介護サービスなどを利用して課題を解決する

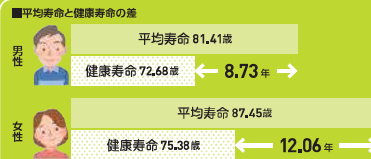
互助

家族や友人、近所の人、ボランティアなど地域住民がお互いに助け合い、それぞれの課題を解決する

健康寿命を伸ばしていつまでも元気に

日常生活を制限なく、自立して過ごせる期間を「健康寿命」といいます。平均寿命と健康寿命の差は、男性8.73年、女性12.06年。疾病予防と健康増進、介護予防などによってこの差を縮めることが、私たちの「生活の質」の向上につながります。

「地域包括ケアシステム」について
何だか分からない
（50歳未満のイメージ）



出典：令和3年12月20日「厚生労働省が公表した令和3年の健康寿命推計（健康日本21）（第二回）（健康増進部）公表資料」

長寿サポートセンター一覧

名称	所在地	電話番号	担当地域
白河長寿サポートセンター	白河3-4-3-201	03-5646-1541	常陸、新大橋、森下1・2、三好3・4、白河、高橋
海辺長寿サポートセンター	海辺12-13	03-3645-6761	千石、石巻、千田、海辺、高橋
住吉長寿サポートセンター	住吉15-5	03-3635-0646	森下3～5、磯江、住吉、毛利
平野長寿サポートセンター	平野1-2-3	03-5639-9121	清瀬、平野、三好1・2、佐賀、福江、深川、冬木、門前仲町、木場3
古石巻長寿サポートセンター	古石巻2-14-1-101	03-3641-2801	永代、富岡、社丹、古石巻、越中島、木場2
東陽長寿サポートセンター	東陽62-17	03-5665-4547	木場4・5、東陽
塩浜長寿サポートセンター	塩浜2-7-2	03-5617-6213	塩浜、潮見、木場1・6
豊洲長寿サポートセンター	豊洲2-18	03-5859-0566	豊洲、東空、有明、西海、海の森
枝川長寿サポートセンター	令和6年11月下旬～ 令和8年1月まで移転予定 移転前 枝川1-8-15-101 移転後 潮見2-8-7	03-5634-0158	枝川、辰巳
亀戸長寿サポートセンター	亀戸1-30-8	03-5627-2525	亀戸1・2・6
亀戸北長寿サポートセンター	亀戸4-2-1-3	03-5626-0671	亀戸3～5
亀戸東長寿サポートセンター	亀戸9-13-1	03-5875-3451	亀戸7～9
大島長寿サポートセンター	大島6-14-4-103	03-5628-0541	大島3・5・6
大島西長寿サポートセンター	大島5-1-37	03-3636-9857	大島1・2・4
大島東長寿サポートセンター	大島9-4-16	03-5836-5301	大島7～9
北砂西長寿サポートセンター	北砂3-3-19	03-3635-4860	北砂1～3・5
北砂東長寿サポートセンター	令和7年5月中旬移転予定 移転前 東砂4-20-17 移転後 北砂6-20-30	03-5606-1744	北砂6、東砂1・2
北砂南長寿サポートセンター	北砂7-1-101	03-4660-2050	北砂4・7、南砂4・5
東砂長寿サポートセンター	東砂4-16-12	03-5857-8243	東砂3～7
南砂長寿サポートセンター	南砂2-5-102	03-3640-9851	南砂1・2
新砂長寿サポートセンター	新砂3-3-37	03-6653-1735	東砂8、南砂3・6・7、新砂、新木場、夢の島、若洲

まずは長寿サポートセンター (地域包括支援センター)へ相談を

長寿サポートセンターは、高齢者の保健医療の向上と福祉の増進を包括的に支援することを目的に、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として設置されています。

生活全般の相談を受け付けています

介護、福祉、医療をはじめ、生活全般におけるさまざまな悩みや相談に対して、解決のための支援をします。

高齢者の権利を守ります

虐待防止、成年後見制度の活用促進など、高齢者のさまざまな権利を守ります。

介護予防が必要な方の支援をします

要支援1・2に認定された方、総合事業の対象者や、支援・介護が必要になるおそれのある方などが自立して生活できるよう、介護予防の支援をします。

支援者のネットワークをつくり、適切なサービスにつなぎます

支援を行うさまざまな機関のネットワークをつくり、一人ひとりに適切なサービスを提供できるようつないでいきます。

いつまでも住み慣れた地域で過ごそう！暮らしのガイド

介護予防 生活支援 介護 医療 住まい 地域包括ケアシステムが 毎日を支えます



高齢になっても、障害があっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、「地域包括ケアシステム」のしくみづくりが進んでいます。住まいに根づいた暮らしを、公的なサービスや医療機関、介護事業所、そして、地域に住む私たちのつながりが支えます。

© 社会保険出版株式会社
京東版権 0510121
UD 24D FONT
リサイクル選定
この印刷品は、資源の循環を促進するため、再生紙を使用しています。
グリーン購入法
適合印刷機です

※当リーフレットは、(株)社会保険出版株式発行の「地域包括ケアシステムが毎日を支えます」定価500円（税別）の冊子と併せてお申し込みください。お申し込みの際は、お申し込みの欄を併せてお申し込みください。

令和6年4月発行
江東区地域包括ケア全体会議

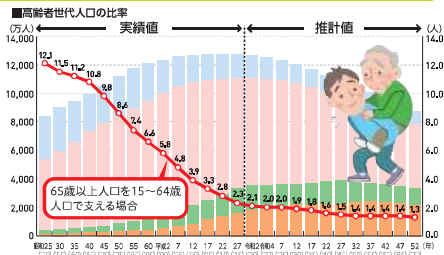


1 私たちの「いま」、そして「これから」は？

私たちは、世界のどの国も経験したことのない超高齢社会を迎えています。これからは医療や介護をはじめとする暮らしの安心を支えるため、急激な変化に対応していくことが求められています。

現役世代1.3人で高齢者1人を支えることに

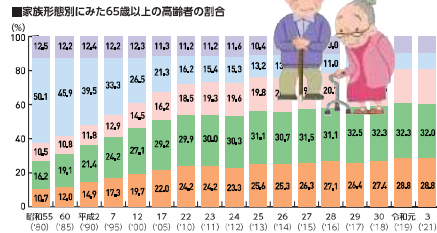
高齢化率は上昇し続け、2070年には約2.6人に1人が65歳以上の高齢者になると見込まれています。2022年現在、現役世代2.0人で高齢者1人を支えているのに対し、2070年には1.3人で1人を支えることとなります。



出典：令和5年度 国勢調査（国勢庁）

高齢者だけの世帯が増加

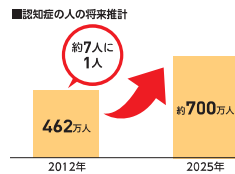
家族の形が変化しています。高齢者だけの世帯が増え続けており、高齢者のいる世帯のうち、高齢者一人暮らし、もしくは高齢者夫婦のみの世帯の割合は、2021年で60.8%になっています。



出典：令和5年度 国勢調査（国勢庁）

認知症の高齢者の数は増加

認知症高齢者の数は、2012年の462万人（高齢者の約7人に1人）に対し、2025年には約700万人（高齢者の約5人に1人）に増えると予測されています。



出典：厚生労働省「認知症高齢者の将来推計と対応策」

3 地域包括ケアシステムが支える住まいを中心とした暮らし

「地域包括ケアシステム」は、おおむね30分以内に必要サービスを受けることができる身近な地域（中学校区）を単位に、介護予防、生活支援、介護、医療、住まいのサービスを一体的に提供するしくみです。住まいを中心とした私たちの暮らしを、公的なサービスや医療機関、介護事業所などが支えるだけでなく、老人クラブ、自治会、ボランティア、NPOなど、地域住民の助け合いもシステムを支える重要な役割を担っています。



おおむね30分以内に必要サービスが提供される日常生活圏域 (中学校区)

令和6年3月12日
福祉部地域ケア推進課

【地域包括ケアリーフレットへのご意見への回答】

ご意見	回答
1頁 私たちの…部分について 「出典数値を新しいものに修正…」されるとうことか。	お見込みの通りです。
2頁 地域の暮らしでは…部分について 「出典数値を新しいものに修正…」されるとうことか。	お見込みの通りです。
3頁 地域包括ケアシステム…部分について 各ボックス内の説明はサービス提供機関名、サービス名と混在していますがある程度の統一は困難でしょうか。e.g.「訪問診療」というサービス名と「訪問看護ステーション」という機関名がありますが「訪問診療」に対しては「訪問看護」かと思います。	訪問看護ステーション→訪問看護とし、サービス名とし、基本的にはサービス名で統一したいと考えます。「かかりつけ医」「地域の連携病院」「急性期病院/亜急性期・回復期リハビリ病院」「自宅/サービス付き高齢者住宅」については、サービス提供機関名があるほうが、具体的なイメージができますので、そのままとさせていただきます。
【介護】のボックス内について 「在宅サービス」「施設サービス」「介護予防サービス」と並列されたカテゴリーに違和感がある。e.g.「介護予防サービス」の一部は在宅サービスに含まれるのでは？…とか。	「介護予防サービス」は、要支援の方が利用できるサービスを記載するため、あえて特定して記載しておりましたが、江東区発行の「わたしたちの介護保険」では、介護保険サービスの記載は、「在宅サービス」「施設サービス」の2つでしたので、「介護予防サービス」の記載は削除いたします。
「在宅サービス」の中に「24時間対応の訪問サービス」、「複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)」とあるが、「在宅サービス」にカテゴライズされていることに違和感がある。またわかりやすさを優先するなら「複合型サービス」を削除し、「小規模多機能型居宅介護」でもよいのではないか。	<p>・「24時間対応の訪問サービス」について 「わたしたちの介護保険」では、「夜間対応型訪問介護」として「在宅サービス」に記載されております。よって、記載名を「夜間対応型訪問介護」とし、「在宅サービス」にカテゴライズして記載したいと思います。</p> <p>「複合型サービス」について 「小規模多機能型居宅介護」と記載を簡素化します。「わたしたちの介護保険」では、「在宅サービス」に記載されておりますので、「在宅サービス」にカテゴライズして記載したいと思います。</p>

ご意見	回答
<p>「施設サービス」の中に「認知症対応型共同生活介護」「特定施設入居者生活介護」とある。施設サービスは介護保険施設のサービスなので、違和感がある。また臨床現場も「施設」と一緒にしないで…と思うかと考えられる。またわかりやすさを優先するなら「グループホーム」でよいのではないか。</p>	<p>「認知症対応型共同生活介護」「特定施設入居者生活介護」の記載は削除いたします。</p>
<p>前回の「地域包括ケアシステムが支える住まいを中心とした暮らし」には地図上に①住まい②医療(機関)③(在宅以外の)介護(サービス)の場が示しており、色掛けして④長寿サポートセンターがあり④長寿サポートセンター、ケアマネジャーが相談の場である示しているわけですが、今回は介護予防と日常生活支援を分けた理由はなぜなのか。</p>	<p>第9期江東区地域包括ケア計画(令和6年3月策定予定。以下、「計画」という)の5つの基本目標が、「介護予防」「日常生活支援」を分けているためです。今回イラストを見直すにあたり、計画に沿った構成をするという趣旨で修正を入れております。</p>
<p>生活の基盤が【住まい】であった方がよっぽどわかりやすい。</p>	<p>計画における【住まい】の基本目標の説明文に「高齢の住まいの確保を支援する」を記載しておりますので、そちらに合わせて「生活の基盤」から変更しております。</p>
<p>青でむすんだ「江東区」の意味は？中学校での地図の中に「江東区」が入るのはますますわかりにくい。職種として入れるのであれば「区役所」ではないか。</p>	<p>こちらのイラストは、江東区の計画に基づき作成しております。地域包括ケアシステムが多様な主体に支えられていることを、青枠で示しております。よって、ご意見を受け、「江東区」→「江東区役所」としたいと思います。</p>
<p>認知症をサポートする NPO、老人クラブとかも入れないといけないのではないか。</p>	<p>【日常生活支援】のカテゴリに、「老人クラブ」「自治会」「ボランティア」を記載したいと思っております。</p>

ご意見	回答
<p>私たち自身の助け合いもシステムを支える重要な役割……</p> <p>↓</p> <p>地域住民の助け合いもシステムを支える重要な役割……</p> <p>に変更してほしい。</p>	<p>変更いたします。</p>
<p>充実した日常生活を支援する</p> <p>↓</p> <p>安心・安全な日常生活を支援する</p> <p>に変更してほしい。</p>	<p>計画における【日常生活支援】の基本目標の説明文のため、このままの記載といたします。</p>
<p>介護予防・医療などの説明文部分のカラー(緑)、長サポ・ケアマネ部分のカラー(ピンク・オレンジ)、黒文字が読みにくい。</p>	<p>見やすい色に編集いたします。</p>
<p>医療ソーシャルワーカーの名前が入っていて欲しい。</p> <p>※右下に社会福祉士の専門職名が有るが、厳密には医療ソーシャルワーカーは社会福祉士とは違う。</p>	<p>医療ソーシャルワーカーも地域包括ケアシステムの担い手で、必ずしも社会福祉士や精神保健福祉士ではないので、記載したいと思えます。</p>
<p>青丸の中に「管理栄養士」を追記してほしい。</p> <p>【医療】の中に「かかりつけ薬局」または「薬局」を追記してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「管理栄養士」について「管理栄養士」を追記いたします。 ・「かかりつけ薬局・薬局」について【医療】カテゴリにて、「かかりつけ医/薬局」という記載にしたいと思います。
<p>文京区のものがシンプルで且つ色々な要素(社協など)が入っており分かりやすいように思った。</p>	<p>社会福祉協議会については、青丸の「社会福祉法人」として記載を省略させていただいております。</p>

ご意見	回答
成年後見人等を入れる必要があるのではないか。	追加します。
江東区は江東区役所のことなのだろうか。	お見込みの通りです。「江東区役所」に修正します。
社会福祉協議会は法人に含まれるのだろうか。	お見込みの通りです。
虐待などの対応はどこになるのだろうか。	【日常生活支援】の権利擁護(追加)に含みます。
文字が小さくブルーの背景に黒字は見づらいので、ない方がよいのではないだろうか。	見やすい色に修正いたします。
<p>薬剤師が患者さんのご自宅まで訪問して、薬歴管理・服薬指導・服薬保管状況・残薬の有無等の確認を行っていることを加えていただきたい。</p> <p>※医療保険では、訪問薬剤管理指導 ※介護保険では、居宅療養管理指導</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・【医療】カテゴリにて、「かかりつけ医/薬局」という記載にしたいと思います。 ・「訪問薬剤管理指導」を「在宅医療」に加えます。 ・「居宅療養管理指導」を「在宅サービス」に加えます。

令和 4 年度

地域課題検討型地域ケア会議実施報告概要

深川北地区 地域課題検討型地域ケア会議報告書

(1) 参加者・議題

日時	参加者					議題（個別型の地域課題から1つ選択）
令和5年2月1日 10:00~12:00	長寿サポートセンター（白河、海辺、住吉、平野、古石場、東陽）	7	包括推進係	3	意見照会先	
	民生委員		看護師			
開催方法	町会・自治会		薬剤師		障害者支援課	1
<input type="checkbox"/> オンライン <input checked="" type="checkbox"/> 対面	地域福祉コーディネーター	2	栄養士		深川保健相談所	1
	その他社協		主任ケアマネ		ソーシャルワーカー	1
	あんしん江東	1	医師	1	地域活動支援センター	3

認知症高齢者夫婦と障害を持つ子への今後の支援について

(2) 議論のまとめ

①課題	②地域での解決(○×)	③地域での対応方法(②が○の場合)	④全体会上げたいこと
・障害を疑われる子が適切な医療受診につながらず、実態把握が困難。家族が問題を抱え込んでしまい、問題が顕在化するまで支援を開始することができない。	○	・多機関の窓口から本人、家族にアプローチをする。 ・キーパーソンに協力を依頼する。 ・成年後見制度の活用など、夫婦亡き後の支援方針を検討する。	/
・関係機関との連携を図る際に個人情報の壁があり、必要な情報が得られない。	○	・個人情報の取り扱いは適切に行い、日頃から多職種連携の活動に取り組み、顔の見える相談しやすい関係づくりに努める。	/
・精神疾患を含む障害への理解が不十分である。	△	・地域住民に障害への理解を促進する活動を検討する。	区民だけでなく、家主やヘルパーに啓発活動を行ってほしい。

深川北地区 地域課題検討型地域ケア会議報告書

(1) 参加者・議題

日時	参加者					議題（個別型の地域課題から1つ選択）	
令和5年3月22日 14:00～16:00	長寿サポートセンター（白河、海辺、住吉、平野、古石場、東陽）	6	包括推進係	3		障害を持つ高齢者が地域で当たり前生きていく	
	意見照会先						
開催方法	町会・自治会		薬剤師		その他区役所		
□オンライン ■対面	地域福祉コーディネーター	2	管理栄養士		障害者支援課		2
	その他社協	1	主任ケアマネ		介護保険課		1
	あんしん江東		介護事業者	1	長寿応援課	1	

(2) 議論のまとめ

①課題	②地域での解決(○×)	③地域での対応方法(②が○の場合)	④全体会上げたいこと
障害のある高齢者にとって、介護保険制度等の内容は複雑で理解がしにくく、サービス利用に繋がらないことがある。	△	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーションを取るために有効なアプリの情報を共有する。 江東区コミュニケーションハンドブックを利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険サービスについて、誰でも分かる文字の少ないイラストの周知グッズを作成してほしい。 長寿サポートセンターの職員が外出先でアプリの利用ができるよう、タブレットを使用できるようにしてほしい。
障害支援から介護保険への移行時に、利用者本人がサービスの移行内容について理解できていないことがある。	×	/	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険移行時に緊密に連携できる場として、認定調査の立ち合いや担当者会議への参加等、障害者支援課と長寿サポートセンターの連携を促進してほしい。

深川南地区 地域課題検討型地域ケア会議報告書

(1) 参加者・議題

日時	参加者					議題（個別型の地域課題から1つ選択）
令和5年3月3日 13:30～15:30	長寿サポートセンター（塩浜、豊洲、枝川）	5	包括推進係		3	【身寄りがなく支援が必要な高齢者の援助】 ①判断能力がある方で身寄りがいない人の入退院及び医療等に係る支援について ・緊急連絡先に関する事 ・入院中に必要な物品の準備に関する事 ・入院費等に関する事 ・退院支援に関する事 ・死亡時に関する事 ・入院中の社会的手続きに関する事 ・意思決定支援に関する事 ②身体機能が低下し送迎車までの移動が困難になった場合の在宅で透析治療の支援について ③身近な支え合い構築・地域コミュニティの活性化について
	意見照会先					
開催方法	介護事業者	2	看護師	1	その他区役所	
	町会・自治会	1	MSW	1	介護保険課 在宅支援係	
□オンライン ■対面	地域福祉 コーディネーター	1	UR都市機構	1		
	あんしん江東	1	主任ケアマネ	2		
	JKK東京亀戸窓口センター	1	大学生	1		

(2) 議論のまとめ

①課題	②地域での解決(○×)	③地域での対応方法(②が○の場合)	④全体会上げたいこと
入退院・団地建替え等による転居時にライフラインの手続きや在宅生活をするための支援が円滑にできていない。	○	多職種による支援者と地域ケア会議を通じて継続的に議論し、検討を重ねていく。	千代田区の入院生活支援や足立区及び江戸川区の支援事業を参考に、江東区版の支援制度を検討してほしい。 マイナンバーカードを活用して、手続き簡略化や代行支援（委任状に代わる）を検討してほしい。
支援が必要になる前からの支援として、エンディングノートや身元保障にかかる支援の周知不足や該当する支援がない。	○		
社会とつながる機会が少なくなり、近隣とのつながりが希薄になっている。	○	現在、活動しているサロン等のさらなる活発化を促進するために多職種と自治会で連携していく。	居場所づくりのきっかけの多様化を検討してほしい。サロン等の活発化への支援。 (ポッチャ等の活用、男性が参加しやすくなるような工夫、多世代交流イベントなど他課や他団体との協働)

城東北地区 地域課題検討型地域ケア会議報告書

(1) 参加者・議題

日時	参加者				議題（個別型の地域課題から1つ選択）		
令和5年3月28日 15:00 ~ 16:30	長寿サポートセンター（亀戸、亀戸北、 亀戸東、大島、大島西、大島東）	7	包括推進係	3	男性高齢者の地域との繋がりについて		
	意見照会先						
開催方法	民生委員		看護師			その他区役所	
<input type="checkbox"/> オンライン <input checked="" type="checkbox"/> 対面	町会・自治会		薬剤師			地域ケア係	2
	地域福祉 コーディネーター	1	栄養士			男女共同参画推進セン ター	1
	その他社協		主任ケアマネ	1		亀戸ふれあいセンター	1
	あんしん江東		介護事業者		高齢者家族介護教室受託事業者	3	

(2) 議論のまとめ

①課題	②地域での 解決(○×)	③地域での対応方法 (②が○の場合)	④全体会上げたいこと
男性高齢者は、地域との繋がりが希薄な傾向があり、孤立・孤独防止のための支援や、参加しやすい居場所づくり、講座の開催等が必要である。	△	<ul style="list-style-type: none"> 支援者によるアプローチを工夫する。 コミュニティ内で役割を依頼する。 	8 9 10 <ul style="list-style-type: none"> 男性が興味をもつテーマの講座開催を促進してほしい。 高齢者だけでなく多世代での交流を促進してほしい。 オンラインで繋がりがもてるよう、デジタル活用の支援をしてほしい。（スマホ教室の拡大、タブレットを導入した教室の開催、地域の中で、デジタル活用に不安がある人が詳しい人から教わることのできる環境づくり等）

城東南地区 地域課題検討型地域ケア会議報告書

(1) 参加者・議題

日時	参加者					議題（個別型の地域課題から1つ選択）	
令和5年3月2日 10:00～11:30	長寿サポートセンター（北砂西、北砂東、北砂南、東砂、南砂、新砂）	6	包括推進係	2		地域における介護予防の取り組み及び多職種協働アプローチについて	
	意見照会先						
開催方法	町会・自治会		薬剤師	1	その他区役所		
<input type="checkbox"/> オンライン <input checked="" type="checkbox"/> 対面	生活支援 コーディネーター	1	管理栄養士	1	地域ケア係		1
	その他社協		主任ケアマネ		精神保健福祉士		1
	あんしん江東		介護事業者		理学療法士	1	

(2) 議論のまとめ

①課題	②地域での 解決(○×)	③地域での対応方法 (②が○の場合)	④全体会上げたいこと	
高齢者の自立のためには、専門職の多角的な視点と本人の意欲を高める取り組みが必要である。	△	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿サポートセンターにおいて、地域ケア会議の開催を推進し、自立に向けた多角的なアプローチ方法を検討していく。 ・各専門職が自立に向けた取り組みを強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携会議にて、専門職と連携を図りたい。専門職からの意見を聞きやすい関係づくりを目指す。 ・高齢者の自立に向けた機運醸成のために、ノベルティを作成してほしい。 	11 12

課題・提案と区の実施状況等(令和4年度地域課題検討型地域ケア会議)

連番	地域課題	提案	照会先	区の実況・課題	実施可否	課題に対する区の実況等
1	高齢夫婦と障害者の子どもから成る世帯の支援において、地域の方の障害の理解が不可欠であり、今後、障害者の子どもが地域で暮らし続けるためには、十分なサポート体制が必要となる。	障害者が地域で暮らし続けるための支援を拡充してほしい。(区民以外の家主やヘルパー等の支援者への障害理解啓発活動、住まいの安定的な確保等)	障害者施策課	<p>障害者が地域で安心して暮らすためには、障害への理解が社会全体に広がることが不可欠である。</p> <p>障害者施策課では、右記のとおり広報活動の充実等により、障害への理解を深める取り組みを行っている。</p> <p>今後も引き続き、様々な取り組みを通じて区民の障害への理解を深めていく。</p>	実施済	<p>令和4年度、障害者施策課では、区民への障害理解促進を目的として、以下の取り組みを行った。</p> <p>1. 障害者週間における取り組み</p> <p>(1) 障害者福祉大会</p> <p>(2) 区立図書館7館での障害者週間特設コーナー展示</p> <p>(3) 区公式YouTubeにおける障害者施設・団体活動紹介動画公開</p> <p>(4) バーチャル美術館展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内障害者施設利用者作品 ・区立小・中学校特別支援学級児童生徒作品 <p>2. リーフレット等作成・配布</p> <p>(1) 手話を知ろう</p> <p>(2) 手話言語条例周知リーフレット「誰もが安心して心豊かに暮らせるまちへ」</p> <p>(3) 小学5年生向けデジタル版リーフレット「広げようこころのバリアフリー」</p> <p>(4) 江東区コミュニケーションハンドブック</p> <p>3. その他取り組み</p> <p>(1) 区報コラム掲載「障害のある人もない人も知ることから始めよう！」</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1～2回「障害者差別解消法」 第3～6回「発達障害」 <p>(2) 区公式YouTubeにおける手話言語条例紹介動画公開(通年)</p>
			住宅課	<p>公営住宅の入居者募集を公募により実施しているが、その際に、高齢者世帯や障害者世帯から申込資格があるか問い合わせを受けることが多々ある。</p> <p>高齢者、障害者など住宅確保要配慮者は民間賃貸住宅への入居を希望しても断られることがあり、住まい探しの相談を受けることが多い。</p>	実施済	<p>公営住宅法他関連法規に基づき、都営住宅入居者募集に関しては、居住要件や収入要件等はあるものの、単身者であっても身体障害者手帳1～4級、精神障害者保健福祉手帳1～3級、知的障害者愛の手帳1～4度の方は申込資格がある。また、区営住宅については、現在、建替・集約事業を行っているため、入居者募集を行っていない。なお、現入居世帯に関しては、承継しようとする者が身体障害者手帳1～3級、精神障害者保健福祉手帳1～3級、知的障害者愛の手帳1～4度、その他所得税法上の特別障害者である場合は、使用を認める使用承継制度がある。</p> <p>また、住宅に困っている高齢者や障害者世帯に対し、民間賃貸住宅空き室情報提供サービスとして、お部屋探しサポート事業を実施している。</p>

連番	地域課題	提案	照会先	区の考える現状・課題	実施可否	課題に対する区の出組状況等
2	障害のある高齢者にとって、介護保険制度等の内容は複雑で理解がしにくく、サービスの利用に繋がらないことがある。	介護保険サービスについて、誰でもわかる文字の少ないイラストの周知グッズを作成してほしい	介護保険課	介護保険制度は複雑であり、要介護状態の高齢者には理解しにくい側面があります。このため、介護保険課では制度の趣旨普及のため、数種類のパンフレットを作成して、被保険者、要介護認定者に送付し、長寿サポートセンターを含む区の高齢者関連施設でも一部を配布しています。	実施済	介護保険課では制度周知のため、数種類のパンフレットを作成しておりますが、制度が複雑なため、ある程度の文章量が必要となります。本課で作成しているパンフレットは、利用目的や用途に応じてボリュームや大きさ、情報量を変えています。また、いずれのパンフレットにおいてもわかりやすさ、見やすさを心がけ、イラストを用いております。
3		長寿サポートセンターが外でも通信可能な状態（アプリ使用可能な）のタブレットを使用できるようにしてほしい	地域ケア推進課	障害をお持ちの方がご相談に来られる場合には、あらかじめ支援者の同行をお願いすることもあり、事前のご連絡がなくご相談に来られた場合には、対応が難しい外国籍の方については、あらかじめ通訳ボランティアを頼むことが可能な場合もあるが、調整が難しく、翻訳アプリの活用も考えられるが、全センター統一基準での活用に至っていない。	検討・調査中	タブレットサービスでは、窓口における職員の説明を同時に手話通訳することや、同時に文章で画面に表示することが可能なものもある。また、難しい制度の説明を簡単な日本語に変換して音声で伝えるものなど、新しいものが開発されている。現状、多言語対応同時通訳タブレットについて、窓口で活用している部署もあり、運用に至る経緯や運用実績、今後の区全体の動向について検証する必要がある。
4	障害支援から介護保険への移行時に、利用者本人がサービスの移行内容について理解できていない。	介護保険移行時に緊密に連携できる場として、認定調査の立会いや担当者会議への参加などによる障害者支援課と長寿サポートセンターの連携を促進してほしい。	障害者支援課	障害者支援課では、60歳到達以降の訪問調査・聞き取り調査時に、介護保険移行についての説明を必ず行い、制度理解の促進を図っている。また、移行前の介護保険の申請時には長寿サポートセンターに立ち合いをお願いするなど適宜連携をとっている。	実施済	障害者支援課では、60歳到達以降の訪問調査・聞き取り調査時に、介護保険移行についての説明を必ず行い、制度理解の促進を図っている。また、移行前の介護保険の申請時には長寿サポートセンターに立ち合いをお願いするなど適宜連携をとっている。引き続き相互の連携強化を図り、利用者がスムーズにサービスを利用できるように努める。
			地域ケア推進課	制度上、障害福祉サービスと介護保険サービスでは、介護保険サービスの利用が優先となるため、年齢到達により介護保険サービスへの移行が必要となる。サービス内容の変更や担当者の変更、負担額の増加などがあり、利用者には丁寧な説明が不可欠である。また、障害福祉サービスと介護保険サービスを併用する場合もあり、関係者の連携と双方の制度理解も不可欠である。現状、関係者間の制度の理解や、サービス移行時における連携が十分とは言えない。	実施予定	地域ケア推進課では、多職種連携を進めるための取り組みとして、長寿サポートセンターと関係機関における意見交換会や研修会などを実施している。障害者支援課との研修会は平成30年度に実施しているが、それ以降実施していない。障害福祉制度の主任相談支援専門員を講師に迎え、地域の介護支援専門員向けの研修会を実施し連携を図っている長寿サポートセンターもある。現在、双方の制度の理解や顔の見える関係づくりに向けて、長寿サポートセンターと障害者支援課や特定相談支援事業所との意見交換会の実施を検討している。令和5年度中に実施する予定である。

連番	地域課題	提案	照会先	区の考える現状・課題	実施可否	課題に対する区の実施状況等
5	入退院時や団地建替え等による転居時に、ライフラインの手続きや在宅生活をするための支援が円滑にできていない。また、支援が必要になる前からの支援として、エンディングノートや身元保障にかかる支援の周知不足や該当する支援がない。	千代田区の入院生活支援や足立区及び江戸川区の支援事業を参考に、江東区版の支援制度を検討してほしい。マイナンバーカードを活用して、手続き簡略化や代行支援（委任状に代わる）を検討してほしい。	該当する所管課が無いため事務局（地域ケア推進課）	厚生労働省では意思決定支援等の各種ガイドラインを作成しており、その中では、関係者のチームによる支援を基本としている。ACPやエンディングノートの作成、身元保証にかかる支援制度の周知について、都や区において実施しているが、周知は行き届いていない。 入退院時など、意思決定や手続きについて本人では難しい場合に、関係者、特に長寿サポートセンターや担当の介護支援専門員が職務の範囲を超えて支援を実施していることがある。	実施困難	ACPの周知やエンディングノートの活用について、各長寿サポートセンターの地域活動にて取り上げており、今後も継続して取り組んでいく。日常生活における介護保険以外のサービスについては、区や長寿サポートセンター、社会福祉協議会にて今後も周知を継続する。
6	地域の高齢者は社会とつながる機会が少なくなり、近隣とのつながりが希薄になっている。	居場所づくりを促進し、多様なイベントを開催してほしい。（サロンの活発化、ポッチャの活用等）	社会福祉協議会 地域福祉推進課	・タワーマンションが立ち並ぶエリアでは、セキュリティが厳しくマンション内であっても居住している高齢者が少ないことや、理事会などの理解不足により高齢者が”集う”ことさえ難しい現実もある。そういった場合に、誰にでも開かれた地区集会所などがなく、場所の確保ができない。	実施済	・社会福祉協議会 地域福祉推進課では、「社協カフェ」（江東区内で全4か所 2か月に1回開催）を、深川南部エリアでは、偶数月の第4（水）に豊洲シビックセンターで定期的に開催している。イベント内容で、4月は「ポッチャ」を開催した。2か月に1度の開催とはなるが、毎回イベント内容はちがうため、様々なイベントを開催し、定期的に参加される方や区報を見てはじめて参加される方など多くの方にご参加いただいている。
7	地域の高齢者は社会とつながる機会が少なくなり、近隣とのつながりが希薄になっている。	他区の団地の取り組みでは、大学生のボランティア活動の場の提供があり、江東区でできるボランティア促進のための取り組みを検討してほしい。	社会福祉協議会 江東区ボランティア・地域貢献活動センター	コロナ禍で高齢者が社会とつながる機会がますます減少し、区内ボランティア活動が縮小、中止を余儀なくされた。これは、ボランティア活動の依頼減少によるものであるが、活動への関心や意欲は依然として高い。活動場所の開拓と周知を強化するとともに、区民のボランティア活動につながる講座や相談支援についても充実させていく必要がある。	実施済	令和5年度に、大学生ボランティアからの依頼に基づき、福祉会館やふれあいセンター等でスマホ講座を実施予定である。また、区内で活動する地域サロンや社協が実施する社協カフェ等でも活動場所を提供し、ボランティア活動促進のための開拓や周知を引きつづき行う。 あわせて、学生を対象に、夏期に実施する「夏体験ボランティア」についても引き続き実施し、福祉体験等を通じた事業によりボランティア活動の啓発を図る。

連番	地域課題	提案	照会先	区の考える現状・課題	実施可否	課題に対する区の実施状況等
8	男性高齢者は、地域との繋がりが希薄な傾向があり、孤立・孤独防止のための支援や、参加しやすい居場所づくり、講座の開催等が必要である。	男性が興味をもつテーマの講座開催を促進してほしい。	社会福祉協議会	これまで、男性に特化した講座は開催していないが、男性高齢者はその目的や役割が明確になっていると地域活動に積極的に参加する傾向にある。そのため、男性高齢者に特技を活かした講師役を依頼し、ミニイベント等の開催をしてきた。また、住民主体の居場所である「ふれあい・いきいきサロン」では、男性の参加しやすいメニューを工夫しているサロンも複数あり、その工夫の共有を図ってきた。	検討・調査中	行政で男性が興味を持つ講座を開催した際は、そこで得た物を地域で活かしていけるよう、関係機関との連携・情報共有を目指していく。
			男女共同参画推進センター	男女共同参画推進センターでは、男女共同参画KOTOプラン2021において「家庭における男女共同参画の推進」「地域活動における男女共同参画の推進」を掲げており、その取り組みの1つとして、男女共同参画学習事業において男性を対象とした学習講座を開催している。ただし、目的は男性の家事参画などの意識改革を促すものであり、居場所づくりとは異なる。また、年間実施講座数には上限があるため実施できない年も存在する。	実施予定	今年度は男性を対象とした料理とコミュニケーション講座を実施する予定であるが、詳細は未定。なお、対象年齢は限定していない。
			地域ケア推進課	一般介護予防事業として、はじめての体操教室、音楽健康サロン、認知症予防教室、介護予防ウォーキング、男性のグループトレーニングを実施している。また、地域介護予防活動支援事業では、KOTO活き粋体操を活用した活動団体（とことんお元気サークル）に対し専門職を派遣して運動等の指導を行う地域介護予防活動支援事業を実施している。こうとう区報、ホームページチラシ等で周知を行っているが参加者は女性が多数である。	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・男性限定の自主化を目指す筋力トレーニングプログラムを実施している。筋力トレーニングだけでなく自主的に活動していくための講義や参加者同士の意見交換を行い地域コミュニティへの参加のきっかけづくりとなるような内容となっている。 ・とことんお元気サークルへの派遣指導に関しては、江東区内で活動の確保ができ、おおむね65歳以上の江東区民3名以上で週1回以上KOTO活き粋体操「筋力トレーニング編」を行うことを登録条件としている。条件が揃う団体に対してKOTO活き粋体操の効果、実技、とことんお元気サークルの紹介をするので希望団体は地域ケア推進課地域ケア係にご連絡いただきたい。
9		男性や若い世代の多世代交流できる居場所づくりや、高齢者だけでなく多世代での交流を促進してほしい。	社会福祉協議会	社会福祉協議会では、多世代交流の場づくりとして、住民主体の居場所を「多機能型地域福祉活動拠点」として活動支援と社協主催で「社協カフェ」を行っている。対象を限定しない居場所では、気軽に立ち寄れることが利点となっており多くの高齢男性が一人で訪れており、来訪者同士のつながり作りのきっかけとなるようなミニイベントの開催等、世代交流を図る取り組みが行われている。しかしながら、住民主体の活動では、定期的に活動できる会場や担い手の確保、活動資金が課題となっている。また、「社協カフェ」は区内4箇所で開催しているが、より広く周知を図ることが必要となっている。	実施済	住民主体の「多機能型地域福祉活動拠点（多世代交流の居場所）」においては、現在の活動の周知と併せて活動場所の提供・協力についての周知も進め、より住民が活動しやすい環境を整えていく。また、社協主催の居場所については、「社協カフェ」開催場所や回数等を見直し、より多くの方に参加いただけるよう取り組んでいく。

連番	地域課題	提案	照会先	区の考える現状・課題	実施可否	課題に対する区の実施状況等
10	男性高齢者は、地域との繋がりが希薄な傾向があり、孤立・孤独防止のための支援や、参加しやすい居場所づくり、講座の開催等が必要である。	オンラインで繋がりがもてるよう、デジタル活用の支援をしてほしい。（スマホ教室の拡大、タブレットを導入した教室の開催、地域の中で、デジタル活用に不安がある人が詳しい人から教わるができる環境づくり等）	長寿応援課	顕在化しない孤立があることは、想定している。	実施済	高齢者のニーズを受け、グランチャ東雲、ふれあいセンター、福祉会館で、高齢者向けスマホ講座やパソコン教室、LINE相談会、Googleアプリ利用体験会、はじめてのZoom講座、認知症予防も兼ねたタブレット講座（基本的なタブレットの使い方から、タブレットを用いた脳トレ、動画作成）を開催している。また、施設に来館せずに自宅からZoomで参加できる講座を開催している。
			社会福祉協議会	社協が活動支援をしている住民主体の居場所である「ふれあい・いきいきサロン」および「多機能型地域福祉活動拠点（多世代交流の居場所）」では、スマホやパソコンに精通している住民（高齢男性）が講師役となり、SNSを通じた繋がりに取り組んでいる団体が複数ある。 また、区より受託している「高齢者地域見守り支援事業」において、社協主催で見守り活動に取り組む地域団体を対象に、ボランティア講師によるスマホ講座等を開催し、デジタルツールの活用に向けて取り組みを進めている。 地域でデジタルツールを活用するには、スマホ等を所持していない方がいることやインターネット環境の整備が課題となっている。	実施済	オンラインの活用については、地域の繋がりに役立った取り組みの成功事例やその工夫を情報提供しながら、個人や団体の考え方を尊重しつつ丁寧な伴走支援を行う。その中で、機器の貸出やインターネット環境の整備等、地域からの要望を行政に伝えていく。

連番	地域課題	提案	照会先	区の考える現状・課題	実施可否	課題に対する区の出組状況等
11		多職種連携会議にて、専門職と連携を図りたい。専門職からの意見を聞きやすい関係づくりを目指す。	地域ケア推進課	平成29年度より包括的支援事業の一部として、長寿サポートセンターが主体となり多職種連携意見交換会を実施している。連携先は担当に選出させたセンターが中心となって決定している（担当センターは年度ごとに半替え）。これまで、区の関係課や警察署、医療機関、消費者センター等と意見交換会を実施してきた。	実施済	長寿サポートセンター職員が連携が必要だと考える機関との意見交換会を実施できるよう、連携先との調整等、開催の支援を引き続き行う。
12	高齢者の自立のためには、専門職の多角的な視点と本人の意欲を高める取り組みが必要である。	高齢者の自立に向けた機運醸成のために、ノベルティを作成してほしい。	地域ケア推進課	平成30年度に「日常生活の活動性を高めることによる介護予防」を行うことを目的として、江東区私の健康プラン手帳（介護予防）を作成した。体力測定会等で活用し、数値をみながら専門職からトレーニング方法や具体的な指導を受け生活機能の維持・向上に繋げている。	実施済	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防手帳は介護予防の説明、体力測定値を入力するだけでなく、自身の興味・関心・得意なことを確認し、自身の生活目標を設定できる内容を盛り込んでいる。また、活動経過を記録して目標の達成状況が確認できる。 ・その他、区民が対象の介護予防事業に3つ参加するとノベルティをお渡しするスタンプラリー掲載している。ご希望の方はお近くの長寿サポートセンターまたは区役所の窓口で配布しているのでお問い合わせいただきたい。 ・地域介護予防活動支援事業として、KOTO活き粋体操を活用した活動団体（とことんお元気サークル）に対し専門職を派遣して運動等の指導を行う地域介護予防活動支援事業を実施している。。江東区内で活動の確保ができ、おおむね65歳以上の江東区民3名以上で週1回以上KOTO活き粋体操「筋カントレーニング編」を行うことを登録条件としており、条件が揃う団体に対してKOTO活き粋体操の効果、実技、とことんお元気サークルの紹介をするので希望団体は地域ケア推進課地域ケア係にご連絡いただきたい。

令和 6 年 3 月 12 日

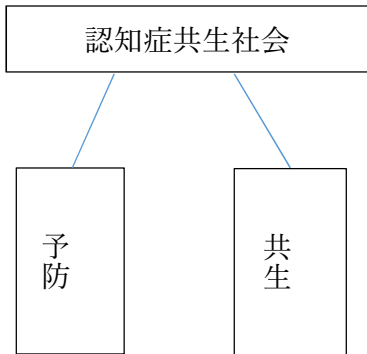
地域包括ケア全体会議

福祉部地域ケア推進課

認知症施策について

1. 本区における認知症の現状
別紙「参考 2」参照

2. 本区の目指す姿



3. 本区の具体的取組

- 「①予防」、「②早期発見・早期対応」、「③発症後の本人支援」、「④家族支援」、「⑤周囲の理解促進」
- 参考 3 参照

4. 来年度の新規取組（参考 4 参照）

- ① 認知症検診の対象者拡充
- ② 認知症 AI チェックツールの導入

本区における認知症の現状

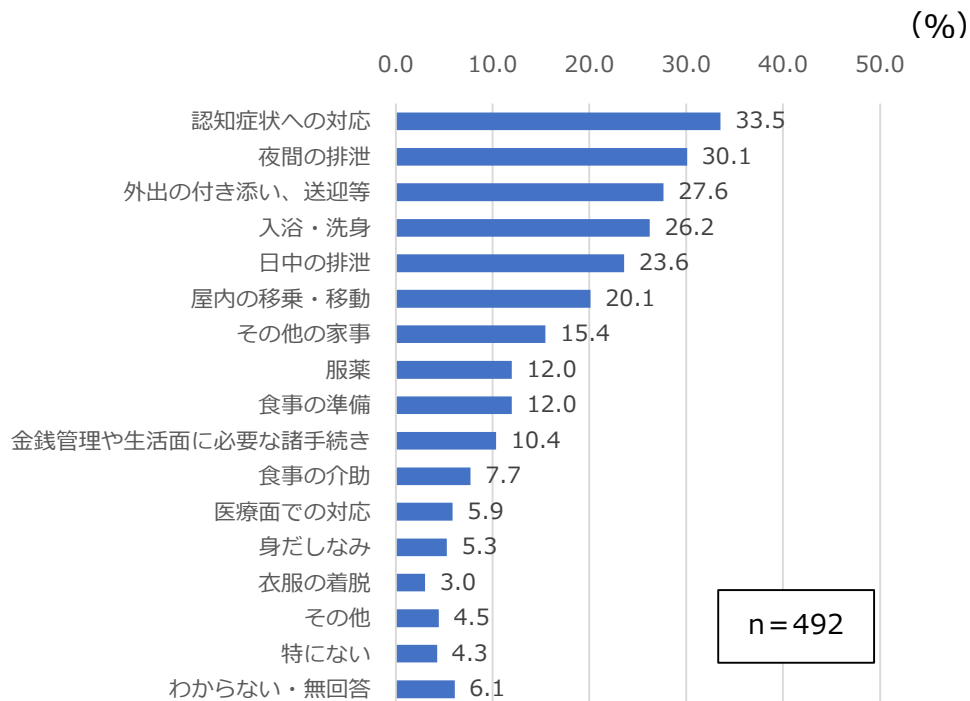
【2024年、2025年、2029年、2040年の比較】

項目	2024年現況 R6	2025年推計 R7	2029年推計 R11	2040年推計 R22
人口				
・総人口	539,108人	543,362人	553,851人	573,873人
・高齢者人口	112,757人	112,599人	113,233人	134,219人
・高齢化率	20.9%	20.7%	20.4%	23.4%
・前期高齢者人口(65~74)	50,297人	47,912人	46,145人	69,843人
※総人口に占める割合	9.3%	8.8%	8.3%	12.2%
・後期高齢者人口(75~)	62,460人	64,687人	67,088人	64,376人
※総人口に占める割合	11.6%	11.9%	12.1%	11.2%
世帯				
・ひとり暮らし高齢者世帯	33,057世帯	33,524世帯	35,778世帯	45,063世帯
※高齢者人口に占める割合	29.3%	29.8%	31.6%	33.6%
・高齢者夫婦のみの世帯	18,478世帯	18,582世帯	19,211世帯	24,480世帯
要支援・要介護認定者				
・認定者数	23,429人	23,975人	26,073人	26,901人
※内、第1号被保険者	22,919人	23,471人	25,560人	26,394人
・認定率	20.1%	20.6%	20.4%	19.7%
認知症高齢者				
・要介護認定者における 認知症者数	11,242人	12,899人	14,264人	14,948人
・認知症高齢者数(推計値)	20,690人	21,188人	23,981人	27,458人
※高齢者人口に占める割合	18.3%	18.8%	21.2%	20.5%

- ・各年1月1日現在（要支援・要介護認定者については前年12月31日現在）
- ・推計値はH31からR6までの人口の平均変化率に基づくコーホート法で算出
- ・「ひとり暮らし高齢者世帯」とは、一般世帯のうち65歳以上の単身者世帯をいう。
- ・「高齢者夫婦のみ世帯」とは、65歳以上の夫婦のみの一般世帯をいう。
- ・「要介護認定者における認知症者数」は、要介護1～5で、認知症自立度Ⅱ以上を対象としている。将来推計はコロナによる臨時延長措置の影響を避けるため、R1.12.31時点のデータをもとに算定。
- ・「認知症高齢者数」は、「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」（平成26年度厚生労働省科学研究費補助研究事業 九州大学 二宮教授）に基づき推計。

⑯ 家族介護者は認知症対応に不安を抱えている人が多い

在宅高齢者を介護している家族の人が不安に感じていることについては、「認知症状への対応」が最も高くなっています。



出典：在宅介護実態調査 B票 問5

令和 6 年 3 月 12 日

地域包括ケア全体会議

福祉部地域ケア推進課

本区の具体的取組

※再掲も含む。

分野	主な事業
1. 予防	① 正しい知識の普及・啓発 認知症ケアパス、認知症予防講演会、認知症検診、認知症サポーター養成講座、介護予防手帳、パネル展示等 ② 身体や精神の活動促進 認知症予防プログラム、その他各種介護予防教室など
2. 早期発見、早期対応	認知症検診（R4～）、認知機能 AI チェックツール（R6 新規）、認知症初期集中支援チーム
3. 発症後の支援	介護保険サービス、医療保険サービス、長サポによる支援、日常生活自立支援、成年後見、チームオレンジ、ただいまプロジェクトなど
4. 家族支援	長サポにおける相談、介護保険サービス、認知症講演会、高齢者おかえりネットワーク、認知症家族交流会、認知症カフェ、チームオレンジ、ただいまプロジェクトなど
5. 周囲の理解促進	認知症サポーター養成講座、認知症講演会、パネル展示など



NEW

認知症の早期発見・早期対応の支援を拡充

事業名	認知症高齢者支援事業 ① 認知機能AIチェックツール導入 ② もの忘れ予防健診
予算額	① 271万円 ② 2,353万円
POINT	
<ul style="list-style-type: none"> ➤ AIで誰でも簡単に認知機能をチェック ➤ もの忘れ予防健診の対象年齢を追加 	



<AIチェックツール利用画面(イメージ)>

事業概要

- 認知症の早期発見につながる環境を整備します。

①認知機能AIチェックツール	②もの忘れ予防健診	
音声で認知機能を確認 アプリをダウンロードすれば 誰でも利用可能	医療機関での受診	セルフチェックリストの送付
	対象者:70・72・74歳	対象者:70歳～74歳

①認知機能AIチェックツールの導入

実施内容・効果

- スマートフォンやタブレットのマイク機能を利用した音声認識で認知機能チェックが行えるアプリを導入し、アプリの紹介ページを区ホームページで公開します。
- 長寿サポートセンター(地域包括支援センター)に設置するタブレットにもチェックツールを導入し、インターネット環境を持たない高齢者もセンター窓口で認知機能のチェックができます。
- 結果に応じて、認知症サポート医が在籍する医療機関などを紹介します。



②もの忘れ予防健診の対象年齢を追加

事業内容・効果

- 認知症高齢者数(推計値)の増加などを踏まえ、もの忘れ予防健診の対象に、72歳、74歳の方も加えます。
- 対象者には認知機能のセルフチェックリストのほか、本区から受診票が送付されます。受診票を医療機関に持参することで、無料で受診できます。
- 71歳、73歳の方にも認知機能のセルフチェックリストを送付します。
- 長寿サポートセンターと返送されたチェックリストの内容や受診結果を情報共有し、相談・支援を充実化します。

担当課:地域ケア推進課
電話:3647-4398